

平成21年第1回(2月)みなかみ町議会臨時会会議録

平成21年2月25日(水曜日)

議事日程

平成21年2月25日(水曜日)午後3時15分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第1号 みなかみ町水上こども園建設基金条例の制定について
- 日程第 4 議案第2号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について
- 日程第 5 議案第3号 平成20年度みなかみ町一般会計補正予算(第8号)について
- 日程第 6 字句等の整理委任について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員 (23人)

1番	前田善成君	2番	阿部賢一君
3番	林一彦君	4番	山田庄一君
5番	河合生博君	6番	林喜美雄君
7番	原澤良輝君	8番	穂苺清一君
9番	島崎栄一君	10番	高橋市郎君
11番	久保秀雄君	12番	小野章一君
13番	中村正君	14番	鈴木幸久君
15番	河合幸雄君	16番	鈴木勲君
17番	森下直君	18番	根津公安君
19番	速水一浩君	20番	本多秀律君
21番	倉澤長男君	22番	阿部源三君
23番	傳田創司君		

欠席議員 なし

会議録署名議員

9番	島崎栄一君	20番	本多秀律君
----	-------	-----	-------

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長	阿部正	書記	深代和恵
--------	-----	----	------

説明のため出席した者

町長	鈴木和雄君	副町長	腰越孝夫君
収入役	大川浩一君	教育長	登坂義衛君
総務課長	鬼頭春二君	水上支所長	阿部一司君
新治支所長	山賀晃男君	総合政策課長	石坂武君
税務課長	木村一夫君	保健福祉課長	林耕平君
生活環境課長	鈴木初夫君	農政課長	阿部行雄君
観光商工課長	林昭君	地域整備課長	岡村章君
教育課長	青木寿君		

開 会

午後3時15分 開会

議 長（傳田創司君） みなさん、大変にご苦労様です。

本日、議員各位におかれましては、諸般にわたりご多忙のところ、定刻までにご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、NHKさんよりテレビ取材の申し入れがございました。

許可をしておりますのでよろしくお願いいたします。

ただ今の出席議員は、23名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これより平成21年第1回（2月）みなかみ町議会臨時会を開会いたします。

開 議

議 長（傳田創司君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配布いたしました議事日程のとおりであります。

議事日程により議事を進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議 長（傳田創司君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において指名いたします。

9番 島 崎 栄 一 君

20番 本 多 秀 律 君 を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議 長（傳田創司君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期につきましては、先ほど議会運営委員会にも諮りまして、本日1日限りとしたい考えであります。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（傳田創司君） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

日程第3 議案第1号 みなかみ町水上こども園建設基金条例の制定について

議 長（傳田創司君） 日程第3、議案第1号、みなかみ町水上こども園建設基金条例の制定についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長鈴木和雄君。

(町長 鈴木和雄君登壇)

町長(鈴木和雄君) 議案第1号について、ご説明申し上げます。

水上第一、第二保育園については、ご存知のとおり施設の老朽化が進み、早急な対応が必要となっております。

そこで、現在学校法人建明寺で運営している若栗幼稚園と統合し、平成22年度に学校法人による民設民営の水上子ども園を開設する計画が進められています。

その子ども園建設の資金を確保するため、本年度に国より交付される地域活性化・生活対策臨時交付金の中から、同事業への基金を積み立てる水上こども園建設基金条例を制定するものであります。

ご議決賜りますようによりしくお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

議長(傳田創司君) 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第1号について、質疑はありませんか。

7番原澤良輝君。

7番(原澤良輝君) 第2条の基金の額を7千万円にした理由について教えてください。

議長(傳田創司君) 総合政策課長石坂武君。

(総合政策課長 石坂 武君登壇)

総合政策課長(石坂 武君) 基金に積み立てる限度額が7千万円ということで、7千万円を計上させていただきます。

議長(傳田創司君) ほかに質疑はありませんか。

7番原澤良輝君。

7番(原澤良輝君) 限度額を7千万円にした理由をお願いします。

議長(傳田創司君) 総合政策課長石坂武君。

(総合政策課長 石坂 武君登壇)

総合政策課長(石坂 武君) 先程申し上げましたとおり、交付金に伴います基金の積み立ての限度額が7千万円ということで、7千万円を計上させていただきます。

議長(傳田創司君) ほかに質疑はありませんか。

8番穂苅清一君。

8番(穂苅清一君) 基金条例出ましたけれども、なぜ水上こども園というふうに特定のこども園がなっているのかという問題、それと今、ご答弁の中です、限度額ということでもって、基金ということが出ましたけれども、これは先程来、説明もありましたけれども、地域活性化・生活対策臨時交付金の交付金額、みなかみ町にくる交付金額です、その3割を限度とするということで定められている国の決まりがありまして、それに基づくものだと私は考えます。

しかし、本来、地域活性化・生活対策臨時交付金は、現在、日本中、世界的な問題になっている、この経済危機、これを乗り切るために、国が第2次の補正予算でもって定めた6千億円、まだこれは実行ということにはなっていないわけですが、これによるものというふうに考えるわけですが、このこども園という問題については、いわゆるハード部分であり、私はこの前の12月議会においても、幼保の問題、幼児教育や保育行政の問題についても取り上げておきましたけれども、民設民営というふうなやり方で、社会福祉法人建明寺にすべてこれを任せてしまうことについては、問題があるのではないかという

ことを指摘したわけです。

そういう点で考えた場合に、この水上こども園ということで具体的な名前が出て、これに対する7千万円の大金の補助金というふうにとられるわけですが、これを支給することについては、もう少し具体的な説明が欲しいと思います。以上です。

議 長（傳田創司君） 町長鈴木和雄君。

町 長（鈴木和雄君） 今の答弁のとおり、7千万円でございます。

地域活性化・生活対策臨時交付金について、お話しがございましたが、まさに基金関係については、基金として増設する場合は70%ということからですね、要するにこの金額が決まったということでもあります。

そしてまた、今の経済情勢については、今、議員が言われるとおりでありまして、それに対する取り組み等については国も精力的に取り組んでいるようでありまして、町としても出来る限りのことはしなくてはならないというふうに理解をいたしております。

そういう中であって、このような臨時交付金が交付されたことは大変に町にとりましても有り難いことでもあります。それだけに懸案事項等については、この機会にしっかりとやっといこうと、このように考えているわけでもあります。

特に臨時交付金については、地域経済の活性化、地域の底力を上げるという大きな目的があるわけでありまして、そういう目的に沿った一つの取り組みを考えております。

加えて、基金造成の7千万円につきましては、これから幼稚園・保育園等、水上地区にある保育園については民設民営で行きたいということを目ななかみ町教育施設整備計画の策定に当たりまして、そのような方向で今日に至っているわけでもあります。

したがって、平成21年度予算でこれに対する補助金等を町として、予算計上をすることでもいたわけでありまして、たまたまこのような臨時交付金が国から交付されましたので、前倒しでこの基金の許せる限度額一杯の基金を積み立てたいということで、この度、基金条例の制定をいたした次第であります。

したがって、来年度は、民設民営によって、この幼保施設の建設が始まりますので、その時には基金を取り崩して、それにプラスして、町として出すべき基金をプラスして、広報をしたいと、このように考えております。

今、穂苺議員のご意見ですと、民設民営は問題があるという話ですけれども、私は問題はないと思うのですけれども、問題があるとするならば、どこに問題があるのか、ご指摘をいただければ有り難いと思います。

議 長（傳田創司君） 追加答弁、総合政策課長石坂武君。

（総合政策課長 石坂 武君登壇）

総合政策課長（石坂 武君） 3分の1の関係ということで申し上げましたけれども、補足しますと、交付金について、穂苺議員が言ったとおり、交付金額の3分の1以内ということで、計算しますと7,140万円ほどになるのですが、精査して7千万円ということで計上させていただきます。

議 長（傳田創司君） 8番穂苺清一君。

8 番（穂苺清一君） 今、町長から、何が問題で民設民営が悪いのかってということで言われたけれども、これについては12月議会の時にもこの問題点についてはですね、縷々述べておりますので、ちょっと省かせていただきます。

ただ、最近の動きの中でも、厚生労働省が諮問会議、正式な名称はちょっと忘れまして

けれども、保育問題に対する検討の会議が開かれていて、第一次答申と言いますか、中間報告みたいなものが出されておりますけれども、その中において、民設民営についての異論がたくさん出ましてですね、若干その方針を変更せざるを得ないような自体になっております。

それというのも、いわゆる直接契約を導入するという問題があります。全ての利用者、保護者が今までどおりに町の方へ申込みをして、それで出来るっていうことであれば良いんですけども、直接契約に移りますと、直接、保育園なり、幼稚園なりに申込みをしなくてはならない、そして、そのために優先順位等で、生活弱者の場合には後に回されてしまうと、現実にも、3月で来年度の申込みが全国で一斉に殺到しております。

しかし、そういう中において、今度の新しい保育園、今度は保育園ではなくて、その人たちが申し込んだ保育園に対して、入園を拒否されてしまっている、そういう事態が今、社会的な問題として、大きく盛り上がりとしています。

そういうことを考えた場合に、民設民営が、いろんな問題点を抱えてきているんだと、そういうことを指摘したいわけです。

ただ、これだけのお金を出して、町が補助金として出すということは、町が作るのと何ら変わりなくなってしまうのではないかと、さらにもっと他の経費も掛かる、7千万円だけでなく、かかるのではないかっていうことも懸念しますし、造った建物については社会福祉法人の所有になるかと思えますから、ただ今後の問題についても、いろいろと懸念があるんで今質問させていただいた次第です。

だから、問題点については今ちょっと触れたような点でお終いにさせていただきたいと思えます。以上です。

議長(傳田創司君) 教育課長青木寿君。

(教育課長 青木 寿君登壇)

教育課長(青木 寿君) 先程の穂苅議員のご質問ですが、現在、月夜野地区におきましても民営で保育園を営まれておりますけれども、この入園については教育委員会が現在、受付をして審査をしております。

ですから、水上こども園についても、今後同じような取り扱いになって、役場に申請していただいて、役場で協議をして入所していただくような形になっていくものと思っております。よろしくをお願いします。

議長(傳田創司君) ただ今、質疑の途中ではありますがけれども、開会冒頭で申し上げましたとおり、NHKの取材が議場撮影に入場されましたので、よろしくをお願いします。

それでは引き続きまして、ほかに質疑はありませんか。

1 番前田善成君。

1 番(前田善成君) 民営で行うということで、交付金が入るわけですから、今民営の幼稚園、子ども園などの問題というのは、やはり経営破綻なので、その辺の所を以前からお願いをしているのですが、経営をチェックする方法について、ある程度検討されているのであれば、それについてお答え下さい。

議長(傳田創司君) 教育課長青木寿君。

(教育課長 青木 寿君登壇)

教育課長(青木 寿君) 民営で行われている保育園等の経営チェックということについては、今も月夜野保育園等では、収入役、会計で年度決算等チェックされているはずでございます。

ですから、役場が全然見ていないということではないので、今もそういう形でチェック機能として役場が入っているということでございます。

議 長（傳田創司君） ほかに質疑はありませんか。

1 番前田善成君。

1 番（前田善成君） おそらく、収入役の方でチェックされているということは分かっているのですが、実際にはある程度、決算内容をよく分かっている、会社の経営をしているような、決算で粉飾というわけではないのですけれども、今一番埼玉とか東京で問題になっているのは粉飾決算を役場に提出して、それを見抜けなくて倒産してしまったというのが問題になっているので、その辺についてある程度、注意をして下さいということで質問をさせてもらったのですけれども。

議 長（傳田創司君） 教育長登坂義衛君。

（教育長 登坂義衛君登壇）

教 育 長（登坂義衛君） 経理面についても当然ですけれども、運営委員会のようなものを設けて、きちんとチェックするようにしたいと思っております。

議 長（傳田創司君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（傳田創司君） ありませんので、これにて議案第1号の質疑を終結いたします。

これより議案第1号について、討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（傳田創司君） 次に賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（傳田創司君） ありませんので、これにて議案第1号の討論を終結いたします。

議案第1号、みなかみ町水上こども園建設基金条例の制定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議あり」、「異議なし」の両方の声あり）

議 長（傳田創司君） 異議がありましたので、議案第1号、みなかみ町水上こども園建設基金条例の制定についてを起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議 長（傳田創司君） 起立多数であります。

よって、議案第1号、みなかみ町水上こども園建設基金条例の制定については原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第2号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について

議 長（傳田創司君） 日程第4、議案第2号、群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長鈴木和雄君。

(町長 鈴木和雄君登壇)

町 長(鈴木和雄君) 議案第2号について、ご説明申し上げます。

平成21年3月31日限りで、群馬県市町村総合事務組合の組織団体である「榛名興産市町村組合」が解散するため、規約変更の必要が生じたものであります。

よろしくご審議の上、ご議決下さいますようお願い申し上げます。

議 長(傳田創司君) 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第2号について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(傳田創司君) ありませんので、これにて議案第2号の質疑を終結いたします。

これより議案第2号について、討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議 長(傳田創司君) 次に賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議 長(傳田創司君) ありませんので、これにて議案第2号の討論を終結いたします。

議案第2号、群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長(傳田創司君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号、群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議については原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第3号 平成20年度みなかみ町一般会計補正予算(第8号)について

議 長(傳田創司君) 日程第5、議案第3号、平成20年度みなかみ町一般会計補正予算(第8号)についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長鈴木和雄君。

(町長 鈴木和雄君登壇)

町 長(鈴木和雄君) 議案第3号について、ご説明申し上げます。

今回の補正は、国の第2次補正予算に対応するものであります。

国の補正予算は、「生活者の暮らしの安心」、「金融・経済の安定強化」、「地方の底力の発揮」を3本柱に掲げ、総額で5兆円程度が計上されていますが、ご案内のとおり、予算そのものは既に国会を通過しているもの、財源の調達に係る法案の審議が遅れており、執行できない状況にあります。

100年に一度と言われる未曾有の経済危機であるだけに、一日も早く予算執行されることを期待しているところであります。

特に、「地方の底力の発揮」には、地方公共団体の支援対策として、地域活性化・生活対策臨時交付金が6千億円計上されており、みなかみ町へは2億3千8百万円余りが交付さ

れる予定であります。

この交付金は、既に予算措置されている事業の一部を含めて、地方が緊急に実施する地域活性化等に資する事業、又は生活対策を行うために活用できます。

既に、事業内容等について、国との事前協議が済んでおり、地域経済を活性化するためには、一日でも早い事業着手が望まれるところであり、今回の補正予算をお願いするものであります。

なお、生活者の暮らしの安心では、家計緊急支援対策や生活安心確保対策等がありますが、定額給付金については支給開始の時期が見極めにくい状況であります。

このため、今回の補正では給付金の支給に必要な事務費用のみを計上しました。

給付金約3億6千万円については、今後国会の動向を見ながら、別途補正予算の措置をさせて頂く予定であります。

それでは、補正予算の概要について、説明申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3億5万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を137億823万円とするものであります。

歳入補正の内訳では、地方交付税1,962万1千円は普通交付税であります。

分担金及び負担金1,097万円は、小規模土地改良事業の分担金であります。

国庫支出金2億5,876万2千円は、地域活性化・生活対策臨時交付金と定額給付事業補助金及び子育て応援特別手当交付金であります。

県支出金1,070万円は、小規模土地改良事業県補助金であります。

歳出補正の内訳では、1款総務費1項総務管理費1,919万9千円は、定額給付事業に係る事務費であります。

3款民生費2項児童福祉費87万8千円は、子育て応援特別手当事業で第2子以降の3歳から5歳の子どもに対して、3万6千円を支給するものであります。

4款衛生費2項清掃費130万円は、アメニティパークの電気設備交換工事であります。

6款農林水産業費1項農業費は、主に小規模土地改良事業の竹改戸地区会館建設費2,407万円であります。2項林業費5百万円は、有害鳥獣対策費で、イノシシ捕獲用のオリを設置するための原材料費であります。

通常、オリの設置から捕獲までは、ある程度の期間を要しますので、被害の拡大しているところから、早急の実施をしたいと考えております。

7款商工費1項商工費2千万円は、緊急消費拡大推進事業補助金であります。

この事業は、定額給付金の支給に合わせて、町内の商店や旅館の消費を活性化することを目的としたものであります。

具体的には、第1に商工会と連携して、「プレミアム付き商品券」を発行します。

この商品券は、2割のプレミアム付きであり、1万円が1万2千円分の賞品券となり、この商品券で町内の商店等で買い物をすることができます。

第2に、まちづくり観光協会と連携して実施する「キャッシュバックキャンペーン」であります。この事業は、特に首都圏や新潟県、都県の旅行意識を刺激し、みなかみ町への誘客を促進・実現する事業であります。

お客様のチェックイン時に2千円程をキャッシュバックすることをPRし、前倒しの宿泊需要を作り出し、獲得しようとするものであります。

詳細については関係者で検討中でございますけれども、今後の振興対策の好例となるよ

う執行してまいりたいと考えております。

2項観光費1億2,612万5千円は、観光パンフレット印刷費、町の歌制作委託料、諏訪狭まつり補助金等の観光振興事業費2,276万5千円と、観光センターリニューアル事業1億336万円であります。

観光センターは上毛高原駅前にあります。2階部分が空きビルとなっており、数年前からその対応策が必要となっていました。この度、所有者から無償譲渡されることになり、ようやく整備できる状況になりましたので、今回の交付金を活用して事業着手することにしたところであります。

商工会やまちづくり観光協会等の関係者と協力して、北毛の玄関口に相応しい施設に生まれ変わらせたいと考えております。

なお1階部分については、現時点では引き続き広域圏で所有して運営することになっております。

8款土木費1項土木管理費650万円は、たくみの里道の駅整備及び急傾斜地崩壊対策事業負担金であります。2項道路橋梁費1,611万円は、曲玉線落石防止柵設置工事費、栗沢西線路側ブロック補強工事及び北原三後沢線道路改良工事で、いずれも緊急性の高い工事を補正措置したものであります。

9款消防費700万円は、谷川地区消防団車庫設置工事であります。

10款教育費7,251万6千円の内訳は、教育総務費で水上認定こども園建設基金の積立金が7千万円、中学校費で水上中学校の修繕費が100万円、社会教育費で水上公民館の修繕費が97万円7千円、保健体育費で体育施設の修繕費が50万円あります。

以上が補正予算の概要であります。よろしくご審議の上、ご議決下さいますようお願い申し上げます。

議長(傳田創司君) 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第3号について、質疑はありませんか。

2番阿部賢一君。

2番(阿部賢一君) 補正予算書の10ページ、観光地整備費、18備品購入費の500万円は何を購入するのか、説明の中になかったのですけれども、お聞かせ下さい。

議長(傳田創司君) 観光商工課長林昭君。

(観光商工課長 林 昭君登壇)

観光商工課長(林 昭君) 備品購入費なのですけれども、予定しております観光商工課の事務所、また商工会事務所、それからコンベンションホールといった所に必要な備品を購入するというところでございます。

議長(傳田創司君) 2番阿部賢一君。

2番(阿部賢一君) そうすれば、リニューアルした時点で移動した机とか、そういう備品ということですか、500万円位をとっておいてということですか。

議長(傳田創司君) 観光商工課長林昭君。

(観光商工課長 林 昭君登壇)

観光商工課長(林 昭君) もちろん、机、ロッカー、カウンター、こういったものが必要になるかと思えます。そういったことで備品購入費500万円ということでございます。

ただ、基本的には設計をしてごさいませんので、これから基本設計に入ってですね、それから設計委託を出して、それから工事と。全体とすれば、この枠の中で実施をさせてい

ただきたいということでございます。

議長(傳田創司君) ほかに質疑はありませんか。

3番林一彦君。

3番(林一彦君) 同じく商工費で、10ページ、観光振興費13節委託料で町の歌制作委託料と謳っておりますけれども、これが決まったら、どういうふうにこの製作に当たって行くのかどうか。

例えば、委員会等を作っていくのかとか、もう予め作詞家ですとか、作曲家ですとか、頼む人が決まっているのかどうか、現在分かっているところまでで良いのですけれども、考えをお聞かせ下さい。

議長(傳田創司君) 総合政策課長石坂武君。

(総合政策課長 石坂 武君登壇)

総合政策課長(石坂 武君) 仮称ではありますがけれども、町の歌作成検討委員会等を組織して、今後検討をしていきたいと思っております。

ただ、両面を作るわけですが、片面については公募というようなことで考えております。作詞の公募ということです。それと詳細日程についてはまだ決まっておりません。10月1日が合併の記念日でありますので、半年ぐらいの期間で製作が出来るというようなことは事前に確認をしております。

また当然、作詞等を公募した場合に、専門家等も必要になってくるということのなかで、うちの方の予定というのものもあるわけですが、まだ準備委員会等も組織していない中で、その点はまだちょっと話は出来ないのですが、とにかくその後、作った暁には町をとにかく元気にしようと、活性化しようと、このような時期であるということも含めて、各種イベントだとか、そういったことでも有効活用していきたい、祭りだとか、そういったふうにも考えております。今の現状ではそのようなことでよろしいでしょうか。

議長(傳田創司君) 3番林一彦君。

3番(林一彦君) 以前、町長の方から、作詞作曲は、若手の所でル・クプルなんかが良いのではないかという話を聞いた覚えがあるのですけれども、その辺は全然、考えておりませんか。

議長(傳田創司君) 総合政策課長石坂武君。

(総合政策課長 石坂 武君登壇)

総合政策課長(石坂 武君) いろいろと候補はあるわけなのですが、また作詞、作曲等も一応我々の方として、案としてはあるわけなのですが、まだ誰というような固有名詞で申し上げられる状況ではありません。

議長(傳田創司君) ほかに質疑はありませんか。

7番原澤良輝君。

7番(原澤良輝君) 7ページ、子育て支援の所なのですが、町長の説明では一人当たり3万6千円という説明でしたが、ちょっと内容と違うのではないかということで、もう少し分かりやすくお願いしたいと思います。

それから、8ページ、アメニティ電気設備の交換工事ですが、ヘリコプターの墜落による真空遮断機の故障ということになると、東電との補償問題も出てくるのではないかと思うのですけれども、その辺はどうなのか教えて下さい。

議長(傳田創司君) 保健福祉課長林耕平君。

(保健福祉課長 林 耕平君登壇)

保健福祉課長(林 耕平君) 子育て応援特別手当につきまして、説明させていただきます。

今回の補正につきましては、あくまで事務費で、3月定例議会に上程します3月補正予算で町長から説明がありました3万6千円×280人(予定)ということで、1,008万円ほどお願いをいたします。

今回の補正は、あくまでも事務費ということになっております。

議長(傳田創司君) 生活環境課長鈴木初夫君。

(生活環境課長 鈴木初夫君登壇)

生活環境課長(鈴木初夫君) アメニティパーク管理費の電気設備交換工事の関係であります、これについては、昨年4月の定期点検の時に不具合が発見されておりまして、かろうじて動いていた状況でありました。

このヘリコプターの墜落によりまして停電が起こり、その後、手動でもスイッチが入らなくなってしまったということであり、もう既に寿命ということで判断をしております。

議長(傳田創司君) ほかに質疑はありませんか。

7番原澤良輝君。

7番(原澤良輝君) 10ページに諏訪峡祭りということで250万円が計上されておりますが、説明ですと、5～6月実施ということですが、3月に切れてしまう予算で出すことには問題がないのかということと、それから11ページの道の駅整備費ですけれども、450万円計上されてはいますが、これは12月補正の時にも1,500万円くらい同じような名目で計上されているのではないかと思います、これとの関連はないのか、教えて下さい。

議長(傳田創司君) 観光商工課長林昭君。

(観光商工課長 林 昭君登壇)

観光商工課長(林 昭君) この観光商工費の事業でありますけれども、今回1億2,612万5千円、このどれを見ましても、年度内には終わる事業ではないと、今後繰越の手続きを取らせていただきたいというふうに考えております。

議長(傳田創司君) 新治支所長山賀晃男君。

(新治支所長 山賀晃男君登壇)

新治支所長(山賀晃男君) 原澤議員の仰るとおり、12月に補正したものにつきまして、今回、私の方で土地収用法の3条1項に該当するということで、前橋税務署と協議をいたしました結果、路外駐車場については、収用法ですので、県の事業認定を受けなければいけないということになりました。

地権者の方には、税金がかからない方法でやりますよという約束をしておりましたので、今回、譲渡所得の関係が出てきますので、所得税15%の、これは租税特別措置法31条によりまして、15%ということで、それから住民税5%、それから国民健康保険税の関係がありますので、その税金の部分として、一応、計上させていただきました。

議長(傳田創司君) ほかに質疑はありませんか。

7番原澤良輝君。

7番(原澤良輝君) 商工課長の答弁で、これから繰越の手続きをするという話でしたが、繰り越しする場合は、実際に事業をやっている間に合わないから繰り越すというような理由になると思うのですけれども、実際の実施が来年度に予定されているものを繰り越すという

のは出来なのではないかと思うのですけれども、どうでしょうか。

議長（傳田創司君） 総合政策課長石坂武君。

（総合政策課長 石坂 武君登壇）

総合政策課長（石坂 武君） 私の方からは、全体的な回答になると思うのですけれども、国の施策に伴う地域活性化・生活対策臨時交付金という2億3千万円某の決定が非常に遅くなって出て、今回補正でお世話になるといったことの中の計上でありますので、当然ほとんどのものが繰り越すというような中で展開なされていくというふうに、私の中では解釈をしておりますけれども。

議長（傳田創司君） ほかに質疑はありませんか。

2番阿部賢一君。

2番（阿部賢一君） 要望も含めてなのですけれども、このキャッシュバックで観光振興ということなのですけれども、これをやった後に是非とも検証をして、誘客効果が実際にどれだけあったのかというのをどこかの機会で、数字でお知らせしていただきたいと思います。

議長（傳田創司君） 観光商工課長林昭君。

（観光商工課長 林 昭君登壇）

観光商工課長（林 昭君） このキャッシュバックもプレミアム付き商品券も実績に応じた補助金になります。ですから、お客さんが来なければ、全然補助金は出ないし、出ないものに対して補助金を出すということはございません。

その辺は全部チェックをしまして、実績に基づいて補助金を出すということになります。

議長（傳田創司君） ほかに質疑はありませんか。

12番小野章一君。

12番（小野章一君） 10ページの広域観光センターのことについて、お伺いします。

先程、全協の中でもいろいろとお聞きしたわけでありまして、これは1階部分が広域圏の持ち物であります。2階部分がプリンス所有ということで、土地はみなかみ町所有ということでありまして、今、以前は12店舗が1階に入っていたのが、今は3店舗とプラスまちづくり観光協会が入っております。

そんな中で、先程提案説明にもありました2階部分を寄附として受けるにしても、改修工事をするにしてもやはり1階部分の話し合いが十分行われない限りにおいては、当然行うべきだと思っておりますけれども、その辺の答弁をお願いいたします。

議長（傳田創司君） 観光商工課長林昭君。

（観光商工課長 林 昭君登壇）

観光商工課長（林 昭君） まさに当然、1階部分と今後もうどういうふうにやっていくのかというのは協議をしていかなければならないと思っております。

また、3月補正でもお世話になるわけですけれども、1階部分の空調機等も故障しているという状況でありまして、1階部分も何とかしなければならないというのは、もう目の前に来ている状況です。

そういった点では広域圏共々どういうふうに関修をするのか、広域圏が改修をするのか、それともその負担金も今の状況では構成する市町村で話を決めていくということに今はなっております。ですから、改修が目の前にある、それについてはどういうふうに関修をするのかというのは広域圏の中と当然話し合いをしていかなければ行けないのだろうと思っております。

また、2階に観光商工課ですとか、商工会、今1階には観光協会があるわけですが、その辺の配置といいますか、その辺の所もどうしたものかということも今後検討をしていかなければならないと思っております。

まだ、先程も申し上げましたように、プリンスさんから正式に買っているわけでも、もらっているわけでもございませんので、そういう方向ではオーケーだよとはいただいておりますので、この議決をいただければ、正式に部署譲渡をしていただけるといふふうに考えております。

その暁には、町長からもありましたように、委員会等を作る中でどういう形が望ましいのかもやっていかなければならないのかなというふうに考えております。そんなかたちでよろしくお願ひしたいと思ひます。

議 長(傳田創司君) ほかに質疑はありませんか。

12番小野章一君。

12番(小野章一君) 同じ意見ですけれども、広域圏と十分に話し合っていたきたいということはお願ひしたいと思ひます。というのは、なぜ12店舗が2店舗になったか、またプリンスがなぜ営業を休んでいるかということが大変な問題だと思うのです。

そこでただ寄附を受けても、今後の運営の展望が見えない限りにおいては、みなかみ町にとって、負のものになってはいけないということをお判断するべきかなと思ひているわけで、先程数字的にも申し上げました。

当然、テナント料から入ってくるお金は総運営費の半額であります。半額は今までのものを積み立てておいた基金からの繰入をもって賄う、これはいつれ基金が取り崩せなくなるということも、このままいればあるわけで、私も駅前開発については、決して反対をする気持ちはありませんけれども、広域圏が混じっていることなかで、十分な協議をし、また今後それが良い形での運営がされることを望むわけあります。

よろしくお願ひします。

議 長(傳田創司君) 要望ということでよろしいですか。

12番(小野章一君) はい。

議 長(傳田創司君) ほかに質疑はありませんか。

9番島崎栄一君。

9番(島崎栄一君) 10ページ、観光地整備費1億円のことなんですけれども、観光センターをリニューアルするということなんですけれども、2階だけで1億円かかるのか、坪当たりいくらかの単価で見ているのかっていうのを教えて下さい。

議 長(傳田創司君) 観光商工課長林昭君。

(観光商工課長 林 昭君登壇)

観光商工課長(林 昭君) 面積が1,103.66平米でございます。これから、委託料と備品購入費がそれぞれありますので、それを差し引いて、工事請負費は9千万円ぐらいになるのだろうというふうに思っております。

ただ、これが大体、見ていただいた中では1階、2階部分で一つの事務所にサービスで見ていただいたところ、1億7千3百万円くらいかかるだろうと、もう一つの方は内装とか、そういう物だけで。

9番(島崎栄一君) 坪当たりは。

観光商工課長(林 昭君) 坪当たりはちょっと計算をしないと、計算機がないと分からないのです

けれども、ということであります。

そういったことで、これを見ますと、アスベストの封じ込め、これが1階、2階で4、100万円くらいかかる、ただ精査したものではございませんので、何とも言えないのですけれども、それから1階部分の空調機を治すということで、広域圏が調査をしている限りでは空調だけで5千万円だと、ただお金をかければ良いというものではありませんので、お金をかけない、1億円以内、設計もそれから備品購入も含めて、今の物で使える物は全部切った、素晴らしく綺麗にならなくても使わなくてですね、そういうなかで空調、アスベストの封じ込め、それから今、2階は全部、しきりがいい状況なのですね。

そのしきりを付けなければならないと、そうするとまた、建築基準法ですとか、消防法の関係で、それに伴う措置が必要になるだろうということを考えておりますけれども、なるべくお金をかけない、1億円の範囲の中でなければ出来ないだろうというふうには考えております。

機能的にはコンベンション、会議ができたり、いろいろそういうことが出来るというふうにしたいなというふうに思っております。

議 長 (傳田創司君) ほかに質疑はありませんか。

8 番穂苺清一君。

8 番 (穂苺清一君) まず、最初に指摘しておかなくてはならないのは、この今回の2月の臨時議会の議案が我々に届いたのは、早い人は一昨日だったわけです。この点は会議の通知をいただいた時に私は指摘したのですけれども、こういう慌ただしいやり方で臨時議会を開くわけですから、昨日は内示会でした、予算のですね、新年度の。そういう点で時間的に我々は十分論議して、討議して来る間はありませんでした。

しかも、この中身を見ますと、本当に遠回し式に出してきたのではないかというふうに言わざるを得ない部分があります。

それは何かというと、先程もちょっと触れましたけれども、地域活性化・生活対策臨時交付金が、まあ国が第2次補正予算で出たから、まあ慌ただしく年度内に実行できるようにですね、まあ継続になる場合もあるかもしれませんが、事業計画を立ててやらなくちゃならないということがあるから、急いでやったということも分からないではありません。

国のやり方が非常にせっぱ詰まったやり方で点数稼ぎみたいなやり方でやってきますから、それはそれとしてですね、そういう点で考えた場合に、今回の臨時議会の大方を占める予算というものは、この臨時交付金であるわけです。

ここに私の手元にも資料がありますけれども、地域活性化・生活対策臨時交付金の概要ということでもって、主旨が書かれております。ご存知だと思うんですけれども、一つが最近の厳しい地方経済の悪化に伴い、深刻な財源不足の対応として、地方公共団体の財政支援措置を講ずると、これが一つの主旨ですね。

2つ目が景気対策、それから経済対策の一環として交付金を活用して、きめ細かなインフラ整備を進めること、こういうもので積極的に地域の活性化を図るってことで、ハード事業だけでなく、ソフト事業にも使えますよと、その中の3割が先程出ましたような基金として積み立てて利用できるっていう、そういうまあ内容の骨子になっているかと思えます。

そういう点で考えた時にですね、今、論議、質疑が出てきている、この観光センターの

リニューアルの問題についても、まさに今私が言ったような内容になっているんじゃないかと思います。

それで、そういう点でちょっとお聞きしたいのは、この観光センターについては、築27年、先程も同僚議員が発言しましたがけれども、下が広域圏の所有、2階が国土と言われていましたけれども、何かもう既に所有権が移転しているのかなっていうふうに疑ってしまうのですけれども、プリンスですね、それが所有していたと。

それで2階部分の国土から、いわゆる無償譲渡を受けるということですよ。いわゆる区分所有権の無償譲渡ということになるかと思いますがけれども、いわゆる1階部分は全然ノータッチですから、宙に浮いているものを買うっていうことになって、普通、常識的に考えても、ええっていうふうにびっくりするわけですね。しかも使途については、聞くところによれば、まだ具体的な方向性が出ていないということでもありますから、そこへ持ってきて、具体的につて言うと、ここに出てきているのは、観光センターのリニューアルっていうふうに取りれますけれどもね、その中身が非常に曖昧であるというふうに私も言わざるを得ません。

そこで一つだけ、具体的に聞きますけれども、観光センターをリニューアルする上で耐震の診断をするのか、しないのか、耐震の補強をするのか、しないのか。

アスベストについては、今答弁があったので、一定の予算もかかるってことでもって、それも検討の課題になるかと思いますがけれども、そういう点を含め、まずその点からお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

議 長(傳田創司君) 観光商工課長林昭君。

(観光商工課長 林 昭君登壇)

観光商工課長(林 昭君) 耐震の対策をするのか、しないのか、今後、精査をした中で、検討していきたいというふうに思っております。出来るのかどうかも含めまして、やっていきたいと思っております。まだそこまではしておりません。

議 長(傳田創司君) 町長鈴木和雄君。

町 長(鈴木和雄君) この地域活性化・生活対策臨時交付金については、国の第2次補正予算の中に入っていることについては、前にも申し上げたとおりですけれども、今これはまだ、審議をしているのですよね。国の方としては、これを何とか可決をして、先程申し上げましたように、生活者の暮らしの安心、金融経済の安定・強化、地方の底力を上げる、そういうために使いたいとしているわけですけれども、現在はまだこの関連法案が通っていないわけです。

しかし、国としては、何とかこれを実現するようにしたいという中から、おそらくそれぞれの地域に懸案事項があるだろうと、そういうものをですね、この機会に、この交付金で上手く実現をして欲しい、3つのそういう目標を掲げる中で、それが実現できるような方向で、懸案事項を実現して欲しいというのが、国から来ている内容であります。

したがって、具体的にどうのこうのしっかり詰めてですね、設計書をちゃんと持って、予算付けをして、それで議会で説明をするという、そういう一つの事業ではこれはまだないのです。国が言っているのは、そういうものを決めておきなさいと、それは繰越明許にしても結構ですから、要するにしっかりと構想を固めて、予算化して、構想を固めて、それが実施方向に出来るようにやって欲しいというのが、国の考えなのです。

だから、我々としても、実際の所、はっきり言って、国が今、国会審議をしていて、そ

れを先取りするかのような格好で審議を願っているわけですから、ちょっとおかしいとは感じますよね、これはね。感じるけれども、やはり問題等がある事業が、ここにあるだけに、この機会にこの事業を上手く実現しようと、まず予算組みをやっておいて、予算を確保しておいて、そういう中で、再度構想を練って、設計書を作り、それを実現していこうという内容なのですよ。

だから、繰越明許をして、来年度事業の中で、それをやり遂げるという一つの、そもそもこの事業は内容なのですよ。だから、穂苅議員が言われるような、本来でしたら、ちゃんとした設計書を作り、それに基づいて積算して、予算化してやるのが筋ですけども、この事業はそうではないということこそ是非ご理解願いたいのです。まだ、国が審議しておりますので、我々がしてみようもないのです。それであまり先走りしちゃってやったら、これまた上手くないと思いますしね。まずはだから、事業をお認めしてもらって、これから次の段階に進んでいきたいというのが、率直なところの意見であります。

議 長（傳田創司君） 8番穂苅清一君。

8 番（穂苅清一君） 町長も、今のこれについての不備な点はまあ認めていращやるわけなので、私は全てここで出てきている方向として示された定額給付金でもって、プレミアムの商品券の問題だとか、あるいはキャッシュバックだとか、そういうことについて異論を述べているわけではないんで、そういう施策はそれなりに緊急性があるし、すぐ実行として、形として現れてくるわけですから、そういうものは当然私は必要だと思います。

すでに全県というよりは、県関係はあまり具体的な数字は出ておりませんが、全国的な例を見てもですね、こちらでも問題になった火災報知器の設置について補助金を出すとか、あるいは住宅リフォームの助成を20万円単位ですとか、そういういくつかの、それぞれの市町村段階で形として、すでに準備されていると、そういう情報も入ってきております。

そういう点では、それはそれでもって、緊急な地域の活性化、経済的な不安を解消させていく手当として必要なことであろうと私は思っています。

ただ、先程来、言ったようにハード部分で、まして非常に問題の多い観光センターのリニューアルに、この資金をつぎ込んで、やることには問題があるのではないかと、もっとそういうのであれば、緊急性を要する事業というのはまだまだ全体的に考えれば。

議 長（傳田創司君） 8番穂苅清一君に申し上げます。

質問の要旨をまとめて質問をして下さい。

8 番（穂苅清一君） 分かりました。

だから、そういう点をいわゆる事業の緊急性なり、そういったものを考えてやるべきではないかということで、この観光センターのリニューアルについては再度一考する必要があるというふうに私は考えているものですから、緊急性のある他の事業についての考え方もお聞きしたいと思います。以上です。

議 長（傳田創司君） 町長鈴木和雄君。

町 長（鈴木和雄君） 緊急性の問題ということで、今すべきものを今回お願いしているわけですが、やはり観光センターの問題は、前々からあのような状態になっているわけですし、やはり観光の町として、あのセンターを何とかしなければならぬというのは、大体みなさん同じだと思うのですよね。

2014年には北陸新幹線の開通の問題があるわけですね。そういう時に、北群馬の玄

関口である上毛高原駅、またみなかみ町としては、極めて大事な駅前整備をやっぱりこの機会にしっかりやっておかなかつたら、大変な時代が来るのではないでしょうかね。

先程もいろいろとご意見が出ておりますけれども、駐車場という問題もあります。

駅前広場については、あれは県の所有ですから、町として自由に出来ないわけですが、今回町がこのような事業に取り組む県の土木部とも今協議をいたしているところで

す。次の時代に備えた駅前整備というものをしっかり一つして欲しいと、町もやるべきことはしっかりやるから、一つ群馬県頼みますよということで、今お願いをしているところであります。

それと同時に、国道291号線の問題がありますけれども、291号線はご案内のとおり、上毛高原の方に入って、くによくにゃ曲がっていますけれども、あれを入らずに、あの信号を真っ直ぐに行って、大体1キロくらいで真っ直ぐの水上行きの道路が完成するわけです。あの1キロの道路整備をすることによって、いうなれば、道路から駅側に上手く駐車場が確保できたら、これはやはり良いのではないかと思います。

現在、駅前に駐車をされている、または駅裏はあれは町道になりますけれども、町道の所にみんな違法駐車ですよ、本来あれは。あれでは駅周辺、もうどうしようもないですよ。今は車社会ですから、だからあのような状態を放置しておくわけにはいかない、この機会にやはりしっかりとした駐車場を作って、簡単に車で来て、新幹線に乗って東京に行き、帰りも簡単に出来るという、その環境をですね、作っていかないとやはり利用も増えませんが、この町の人口等も増えないと思うのです。

これからは高速交通時代ですから、関越のインターですとか、上毛高原駅前の整備とか、そういうことを上手くすることによって、この地域に家も建ち、定住化の促進にもつながっていくのではないかなというふうに思っています。

さらには、幸いに今、誘致企業が、みなかみ町に進出を決定しておりますけれども、要するに誘致企業は、めんつゆの製造だけではなく、「産業観光」と言って、新しい言葉ですが、産業観光としての機能を果たす工場にしたいということを言われております。

ということは、誘致企業の工場を宣伝して、観光客を呼んで、来たお客さんを観光地に宿泊させるというところまで、これからやっていきますよということを言われておりますけれども、そういうことを考えますと、やはり駅前整備と同時に、あの観光センターを整備して、コンベンションホール的なものもあることが、これからさらにこの町が発展するのであるというふうに理解しているわけでありまして。

あのままにやはり放置は出来ないと思います。ちょうど良いこういう臨時交付金があるわけですから、これをこの際、上手く活用して、一つの念願の施設整備等をやるのが今極めて大事なのではないかと、そういう認識の中でお願いをいたしているところであります。

議長(傳田創司君) ほかに質疑はありませんか。

9番 島崎栄一君。

9番(島崎栄一君) 観光センターは不動産なわけなんですけども、それをやっぱり現物を見ないでですね、説明を聞きながら、これはこうでという説明、ただ言葉だけで、現物を見ないで受け取るという決断をしろってというのはなかなか難しい案件だななんて思います。

そこの後関駅の所の東西の駅をつなぐってというような、以前からもう計画があったようなことでしたら、もう話が分かっているから、それでいいなっていうふうに出るんですけど

ども、これだと今後の施設が増えて、経費が出てくるとか、そういう問題、それから本当に受け取っても良い不動産かどうかという判断、そういう物があって、非常に迷う物件が出てきたなと思います。

もう少し、誰が見ても、簡単にああそれは先にやった方がいいという案件には変わらないんですかね。

議 長（傳田創司君） 答弁求めますか。

9 番（島崎栄一君） いや、難しいと思うんで、いいです。意見でいいです。

議 長（傳田創司君） ほかに質疑はありませんか。

10番高橋市郎君。

10番（高橋市郎君） 商工費の緊急消費拡大推進事業補助2千万円の関係で、先程、全協でいろいろ説明はいただいたわけなのですが、600万円と1,400万円、1,400万円がいわゆるキャッシュバックということだと思うのです。

先程、阿部賢一議員が、質問して、この1,400万円を使うことの成果をきちんと検証して、次につなげるようにするべきだという質問をしたと思うのですが、課長の答弁は「来た人にやるのだから。」という答弁だけで終わったと私は解釈したのですよ。

まあ来る人は1,400万円で千円だから、1万4千人なのですよ。

しかしながら、この緊急対策の事業で金が来たから、事業として出来ても、この先続くということは恐らく不可能な話、まあ一つの話題性、定額給付金に絡めた一つの話題性を持つという意味の効果を狙ってNHKも呼んだのでしょうか。

それはいいとして、そういう効果を期待をすると、これをいかに次につなぐかということが、このお金を使う大きな意味があると私は思うのです。

しかしながら、単発的に物事が終わることがとかく多いというのが、今の町民に思われているのです。暮れに火坂さんと呼んで、天地人の講演会をしました。

その時に、それをやったにもかかわらず、「天地人の幟り旗を名胡桃城の周辺にいつこうに立てないじゃないか。」ということ町民の方からいろいろ言われているのですよ。

それで業を煮やして、自分の持っている幟り旗を3本立てて来たという人もいるくらいなのですよ。

私も非常に勉強不足で、その天地人がこの町にどういう関係があって、どういう展開ができるかっていうことを私はよく分からないのですが、火坂先生を呼んで講演会をやるということは、それなりの関係があるからやったのだらうなぐらいしか、私はわかっていないですよ。

しかしながら、その後、何にもねえじゃねえかっていうのが私の指摘をいただいた方の話なのです。だから、そういう物事の展開、継続性を持たないと、この2千万円を使う意味がそこだけで終わってしまうかなと危惧をするわけです。

私は百姓なのでよく分かりませんが、弱った樹に、速効性の肥料をくれば元気になるけれども、吸収する根が本当に弱っている場合は葉面散布するとか考えるわけなのです。それで樹生を回復させて、実を生らせようというふうにもっていくわけなのですが。

これは2千万円の金はでっかい「みなかみ町」から言えば、葉面散布も出来ないような状況かもしれないけれども、物事の継続性、いかにそれをやり続けていくかというのが見えないから、1,400万円は先日、局長も詳しいらしくて、「いや、4,200万円の

効果があるんだ。」と。今言えば、2億円や3億円の効果があるのでしょうかけれども、そういうことをどう考えて、展開させて、この補助を使うかという見解を求めているのです。

議長(傳田創司君) 観光商工課長林昭君。

(観光商工課長 林 昭君登壇)

観光商工課長(林 昭君) 観光振興、しかも、これが単発で終わるのではないかということなのですけれども、本当に現在、そういった点では群馬県の方から、本当にみなかみ町を何とかしようということで、国際観光しかり、国内の宣伝しかり、いろいろと声をかけてもらっています。

そうした中で、地域の方に投げかけて、とにかく「みなかみ町」をピーアールしようよということで、常に今そういった形で取り組んでおります。

おそらく群馬県の東京にあります群馬総合情報センターでも、みなかみ町はかなりそういった点であそこに行って宣伝をしているということだろうと思っております。

また、歴史の旗の問題も、前にも高橋議員の方からご指摘を受けまして、当然歴史を語る会の皆さんですとか、そこに入っている観光協会の事業部会の皆さんとも話し合いをしています。

とにかく、みんなが分かるようなパンフレットを作ろうということで、今それを作っております。それで話し合いの中では、謙信縁の場所、真田縁の場所、そういった所に分けてですね、旗を立てようと、今パンフが出来上がったら、それを刷り回して、地域の方々にそれをお配りしながら、そういった所に旗を立てようということで観光協会が、旗を立てましょうよという話になっております。

また、7月からは上毛新聞が真田三代記を掲載していただけるということもありまして、吾妻・利根沼田が一緒になってですね、真田の道、真田の郷というのを売って行こうということで、これから取り組んでいこうということになっております。

また、6月にはNHK大河セミナーということで、また再度、カルチャーセンターで、NHKの方で費用を持っていただきまして、火坂先生の講演、そういったものもNHKの方で再度やっていただけるということになりました。

また、歴史を活かした町づくり実行委員会を3月中に立ち上げまして、ガイドの育成、こういったものにみんなで取り組んでいこうということで現在、動いております。

また、誘客キャンペーンなのですけれども、非常に1月、2月、それで猿ヶ京地区にしましても、他の地区に聞きましても、3月、4月の見通しも非常に厳しいという状況でございます。

そこでこれを大きく宣伝をしようとかキャッシュバックの宣伝をしようということと、今後は旅行業協会ですとか、大手の旅行代理店ですとか、こういった所とも連携をしながら、ピーアールをしていこうじゃないかと、それでその一つが今回補正でも上げていただきました諏訪峡の遊歩道が完成したのを合わせてですね、諏訪峡の自然、それから文学・歴史、それから芸術、こういったものをピーアールしていこうと、その後には今度はホテル祭りが去年も大変に好評でしたけれども、そういったものを観光協会として、皆して打って行こうということで、取り組んでおるところであります。

また、観光協会等々と本当にこのままでは大変なことになりますので、継続して情報がどんどん発信できるように、努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

議長(傳田創司君) 町長鈴木和雄君。

町 長（鈴木和雄君） 高橋議員の方から継続性の必要の問題、まさにその通りだと思います。

単発にならないようにですね、これからもしっかりやっていきたいと思います。

詳細は今、課長の方から話がありました。この天地人の関係から、火坂雅志さんを昨年の11月にお呼びして、講演会を開いたわけですけれども、この関係につきましては、群馬県、NHK、上毛新聞等にも大変にご協力をいただいております。

先程もお話しがありましたように、NHKで大河セミナーを6月にやろうと、それにつきましては、当初は大河ドラマ天地人に出ておられる俳優と一緒に連れてきてやろうということだったのですけれども、ちょっとそれは今実現が難しいような状況ですが、ついては火坂先生が今一度、この町に来て講演して、真田三代について、これからはしっかり取り組む姿勢をお示ししたいという話も実は伺っております。

3月にはこの真田三代についての執筆に当たって、利根沼田・吾妻の関係町村を訪問して、その歴史等についての取材をしたいと、編成隊を持って、こちらに来ていただけるという話まで伺っておりまして、大変にこの大河ドラマの関係で、天地人の関係で火坂先生とも、この町がつながりが深くなったことを大変に喜んでおります。

この機会にしっかりと歴史と文化の町、このみなかみ町をしっかりと売っていききたいというふうに考えておりますので、いろいろと良いアイデアがありましたら、どんどん出してもらって、行政の方も一つ叱咤激励してもらえたら有り難いと、このように思います。

議 長（傳田創司君） 10番高橋市郎君。

10番（高橋市郎君） 大分、天地人の方に話が行ってしまっただけなのではございますけれども、そういう話で、高速道路を降りて、バイパスの坂を上がると、名胡桃城があると、ここが天地人に何か関係のあるところなのだなあとは今の状況では思えないです。知らない人が来ても、知っている人が来ても、別の旗が4本しか立っていないのだから、全然分からない。それで何でなのかなと、町民の方から、そういう指摘を受けて、1月23日の全協でも申し上げました。そして、課長にも直接、その後、申し上げました。

しかしながら、いろいろな今の説明の通り、倉庫に天地人の旗が80本しまっている状態で、それをどうして立てないのかなと、いまだにもって疑問に思うのです。

だけれども、他の議員でもそういうふうに思っている人が何人かいるらしいですけれども、なぜ立てないのかなということなのです。それで今度はせつかく1万円で2千円をキャッシュバックして、お客さんを呼ぶ宣伝をするのに、天地人に関係がある「みなかみ町」、「清水峠」、「三国峠」、「名胡桃城」ですよという、内容をよく説明は出来ませんが、説明する人をこれから養成するのだと言いますが、それよりもまずはこの町が関係するんだということを表で分からないと思うのです。

ぜひ、その辺を踏まえた中で2千万円が有効に使われるように期待をするわけです。

議 長（傳田創司君） ほかに質疑はありませんか。

1番前田善成君。

1番（前田善成君） 同じく9ページ、商工振興費2千万円の内訳なのですが、以前に商工会のサービス券を使って、公共料金の支払いをさせて欲しいという提案の時に、前税務課長から「それは検討したい」という話があったのですが、今回の2千万円の商工会サービス券を使って、水道料金などの公共料金を支払えるような考えがあるかどうかという点と、水道料や税金を滞納している旅館等に支払うお金をそこから天引きするような考えがあるかどうかについてお聞かせ下さい。

議長(傳田創司君) 観光商工課長林昭君。

(観光商工課長 林 昭君登壇)

観光商工課長(林 昭君) 公共料金にそれが使えるかどうかというのは、公共料金の担当課でないと答えられないのですけれども、地域の活性化と生活対策という趣旨からすればですね、国から給付金1万2千円のうち、1万円でプレミアム商品券が1万2千円分買えるわけですね。

だから、生活費に給付金1万2千円と、プレミアム商品券2千円の上乗せ分で合計1万4千円が使えるわけです。だから、商工会でそれを使って下さいと、そうすれば町内の振興につながるだろうということだろうと思いますし、宿としても、1万4千人プラスおそらく2千人くらい、1万6千人くらいを新たに外から誘客しようということで、みんなして、広告費もかかるわけです。タダでは出来ませんので、広告費も200万円ほどかかります。

これも観光協会と協力するなかで誘客を図ろうということでもありますので、その誘客して入ったお金で払っていただきたいなというふうに思います。

補助金が行ったから、それで払ってもらおうというのはなくて、お客さんが入ればお金がもらえるわけですから、その中から払っていただければなとは思っています。

補助金として出るお金で税金を払っていただければとは、特に観光協会の方には話していません。

議長(傳田創司君) 1番前田善成君。

1番(前田善成君) 趣旨は分かっているつもりなのですが、泥棒に追銭ではないのですが、町でお金を払って、またそれがちゃんと税収として上がってくれば良いのですが、そういうことがないように注意して運営の方をしていただきたいということで終わりにしたいと思います。

議長(傳田創司君) ほかに質疑はありませんか。

18番根津公安君。

18番(根津公安君) 定額給付への町の支援なのですが、私もずっとモヤモヤしていたのですが、先程、高橋市郎議員、また前田議員から、そういったご指摘の質疑があつて、初めて「ああそうだな」と思ったのですが、これは行政として一番大事なことは、こういった支援をすることによって、商工観光の関係の方々に対して何をもたらすかというところが、一番の本質ではないかなと。

ただ単に助成金だけを配ってやれば、表紙で言えば、表紙を1枚捲ったらお終いだと、何にもないと、ただ一時の事業で終わってしまうと、やはり高橋市郎議員が一番お尋ねしたかったのは、この事業、助成を通して、いろいろな業界に何をもたらすんだと、そこにやはりせつかく観光の場にある方々ですから、やはり一番欠けているのは魅力であると、これを好機と捉えて、魅力ある商店づくり、もちろん誘客ですけれども、やはり来ていただいたお客様に「みなかみ」に来て良かったと、そこに魅力を再発見するような魅力づくりが提供する側にないと、全くただくれただけだと、使った方もただ安く儲かったと、それだけで一時のことで終わってしまうと、河合議員の質疑にもありましたように貰わなかった人は本当に損をしたなど、それだけで終わって不平不満が、回り回って行政の方に行ってしまうというのは一番危惧されると思いますので、一番助成の本質というのはやはり何をもたらすのか、やはり元気を出してもらいたい、元気を出す起爆剤にってもらいたいと、

そういうことを担当当局の方は、やはり助成する時には一言申し付けて、これを契機にやはり何とか元気を出してもらいたいと、それが一番各議員がお尋ねしたかった内容じゃないかと思うのですけれども、課長から一言聞いてみたいのですけれども。

議 長（傳田創司君） 観光商工課長林昭君。

（観光商工課長 林 昭君登壇）

観光商工課長（林 昭君） 全くその通りであろうかと、観光地間競争を景気が悪いからと、日本全国景気が悪い、その中で勝ち組と負け組がいるということは、観光地の魅力づくりをきちんとしないとイケないのだろうというのは当然だと思います。

今回、なるべく観光協会が早くこれをやりたいということは、これをするによってピーアールになればと、ただもう既にインターネット等で見ますと、伊豆長岡温泉がやるとか、いろいろな所が出ているのも現実なのですね。

だから、観光協会は早く水上や上牧・猿ヶ京・三国、こういう温泉郷を売るという点でやらなければならないのだろうなと思っております。

それから、今言われましたように、本当に魅力づくりをどういうふうにしていくんだということで、その柱として、昨年から町の中に歴史を活かした町づくりをしていこうじゃないかということで、観光協会の中でも、事業部会等が出来まして、いろいろやっついこうと、それは上牧と猿ヶ京三国温泉郷が中心になって動かしていこうと、それで水上温泉におきましては、谷川岳のエコツーリズムで何とか整備していこうじゃないかという、それで国の認定を早く受けて行こうじゃないかという取り組みをしようということで、委員会も立ち上がっています。

そういったことを踏まえる中で、やっていきたいと思っております。

ただ、商工会の方なのですけれども、確かにそれは各店が頑張ってくれというのは当然なのですけれども、現実としますと、先程も言いましたように今の経営状況はどうかということで、98軒から回答をいただいたそうなのですが、それを見ますと、11月で前年に比べて減少したというのが51%です。それから12月になりますと63%が前年よりも落ちていますよと、1月になりますと65%、前年よりも良くなったというのは33%あるのですけれども、65%の方々が非常に前年よりも減ったという回答であります。

おそらく、こういったことが現状なのかなと、そのためには今回のプレミアム付き商品券等で頑張ってもらいたいということも考えております。

観光に至ってはもっとひどくて、前年対比の同月比が12月は61.5%が減ってしまったと、1月は77%が減ってしまったと回答しています。

これは根津議員が言われますように、魅力がないからだというのも確かにそうなので、そりゃ魅力づくりをしなければならぬのですけれども、現実的にこうふうになったときにやはり何らかの形でピーアールしてお客さんと呼ばなければいけないのだろうということだろうと思います。

もちろんこれからも魅力づくりについて、観光協会、商工会等、役場と連携して、取り組んでいきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

議 長（傳田創司君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（傳田創司君） ありませんので、これにて議案第3号の質疑を終結いたします。

議 長(傳田創司君) これより議案第3号について、討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

7番原澤良輝君。

(7番 原澤良輝君登壇)

7 番(原澤良輝君) 平成20年度みなかみ町一般会計補正予算(第8号)について、反対討論を行います。

予算については、商品券や観光地のキャッシュバックなど評価する点はあると思います。

ただ一番問題なのは、やはり観光センターを譲り受けて、リニューアルして、そこに観光商工課も入るということになっています。

町の組織体制の方はこれからまた詳しく説明されるということで、資料だけ配られたのですけれども、この前、保健福祉課が社会福祉協議会と一緒に行動をしていたのですけれども、それを残して、こちらの本庁の方に 去年ですか、一昨年ですか、移りました。

また、今度は逆に観光商工課の方が観光センターの方に移るという形になるかと思えます。そういった面の組織的な面もギクシャクしているということがあります。

そういった面で、評価するところはあるのですけれども、反対討論とさせていただきます。

議 長(傳田創司君) 次に賛成討論の発言を許します。

3番林一彦君。

(3番 林 一彦君登壇)

3 番(林 一彦君) 平成20年度みなかみ町一般会計補正予算(第8号)について、賛成討論を行います。

この補正は、国の第2次補正に基づいて、緊急にしなければならないことをまとめたものであります。

先程、原澤議員の方からございましたけれども、観光センターは町の観光の核となる場所でありまして、本当に早く整備されなければならない、観光に携わる者にとっては願ってもないチャンスであります。

そこに商工会、観光まちづくり協会、そして、観光商工課が一つになって観光振興をしていくということに関しまして、本当に強く期待をしているところであります。

また、先程の緊急消費拡大推進事業補助金のキャッシュバックの問題ですが、これはそれを利用するお客様に確認することがございまして、これは土曜日が使えません。

チェックインした時に、お金をそこでキャッシュバックするというので、すごくイメージアップと言いますか、このキャンペーンに対してすごくインパクトがある事業であると思っております。

また、それを利用するお客様にダイレクトメールを送るということで、メールアドレスですとか、住所ですとか、そういった所をちゃんと公示していただいて、それを次の戦略につなげるというふうになっておりますので、この緊急消費拡大推進事業には本当に期待している所が大きいです。

よって、こういったことが含まれております本案に対しての賛成討論とさせていただきます。よろしく申し上げます。

議 長(傳田創司君) 次に、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長（傳田創司君） 次に賛成討論の発言を許します。

14番鈴木幸久君。

（14番 鈴木幸久君登壇）

14番（鈴木幸久君） 平成20年度みなかみ町一般会計補正予算（第8号）について、賛成討論をさせていただきます。

国の2次補正があつてこそその予算措置であります。私の後ろに並ぶ優秀、優材な課長はじめ町の4役。事務局長と議長は、身内ですので除きますけれども。

この時に至って、当初、積み残した物事をこの予算措置によって遂行できるなど、ラッキーだと思ったか、いずれか知れませんが、そこでもって一生懸命考えて出してきた事を私は信用したいと思っております。

尚かつ、いろいろな意味で、まだ国会を通過していない、お先走り、絵に描いた餅、取らぬ狸の皮算用、いろいろあるかもしれませんが、事がなつたときに常に問題意識を持っていて、すぐにそれを実行できるときに、さすが「みなかみ」だと言われること間違いないと思います。

そして、今いろいろな皆さんの議論を聞いていまして、この町が合併後、初めて、大変に価値ある議論に参加が出来ることに嬉しく思っていました。今までにない活気がある議会だと思っております。そして、一人の議員として、何をという以前に、自分自身でも批判者であり、いろいろ評論的なことばかりを考えますが、この問題にあつては一町民として、どのようにお手伝いが出来るかなど、それを今一生懸命考えております。

この補正でいろいろなことが成されるとすれば、私はまず笑顔でお客さんを迎えたいと思っております。以上、賛成討論を終わります。

議長（傳田創司君） ほかに討論の発言はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（傳田創司君） ありませんので、これにて議案第3号の討論を終結いたします。

議案第3号、平成20年度みなかみ町一般会計補正予算（第8号）についてを起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（傳田創司君） 起立多数であります。

よって、議案第3号、平成20年度みなかみ町一般会計補正予算（第8号）については原案のとおり可決されました。

日程第6 字句等の整理委任について

議長（傳田創司君） 日程第6、字句等の整理委任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会で議決された案件について、その字句等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（傳田創司君） ご異議なしと認めます。
よって、字句等の整理については、議長に委任することに決定いたしました。

議 長（傳田創司君） 以上で、本臨時会に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。

閉 会

議 長（傳田創司君） これにて平成21年第1回（2月）みなかみ町議会臨時会を閉会いたします。本日は大変にご苦労さまでした。

（ 16時47分 閉会 ）